

令和4年度 中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の意見

○ 愛媛県 氷見上部(ひみじょうぶ)地区 農地整備事業

本地区は、区画整理を実施したが農地の水はけが悪く地盤が軟弱となっており、農業機械による作業に支障をきたしているうえ、麦等農作物の発育にも支障が及んでいることから暗渠排水を追加し完了工期が延伸することとなったが、現在では区画整理及び暗渠排水が完了し、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。

担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、さといもやキャベツ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。

事業完了後は、事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 愛媛県 道場(どうじょう)地区 農地整備事業

本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査を実施した結果、包含層が当初想定より浅い位置で確認され、発掘調査を追加したことから完了工期が延伸することとなったが、現在では区画整理が完了し、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。

担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、さといもやタマネギ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。

事業完了後は、事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 愛媛県 大頭(おおと)地区 農地整備事業

本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、工事実施前の試掘調査に時間を要したことや地区内に散在する古墳についての調査及び工事に係る協議・調整に時間を要したことから完了工期が延伸することとなったが、現在では区画整理、暗渠排水の整備が進み、令和6年度に事業完了する見込みとなっている。

担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、タマネギやキャベツ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。

事業完了後は、事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 鳥取県 中山3期(なかやま3き)地区 畑地帯総合整備事業

本地区は、畑地かんがい施設、農道整備及び営農飲雑用水施設の整備を進め、令和7年度に事業完了する見込みとなっている。

受益地では、ブロッコリー、芝、梨、ネギ等を中心に生産されており、これら農産物の収量増や品質向上による農業経営の安定、拡大が見込まれている。

事業の効果が早期に発揮され、安定したかんがい用水の供給による生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 徳島県 西祖谷(にしいや)2期地区 地すべり対策事業

本地区は、事業着手後に豪雨により新たな地すべりの兆候が見られたため調査観測及び地元調整等に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では対策工も進んでおり、令和6年度には概成し事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。

対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 愛媛県 玉津・下島山(たまつ・しもしまやま)地区 湛水防除事業

本地区は、事業着手後に導水路の設計や排水路の工法検討において、他事業及び住民との協議調整に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では排水機場及び導水路が完了し、令和5年度には事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで湛水被害の解消を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。

事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 高知県 大月(おおつき)地区 ため池整備事業

本地区は、県内の優先順位を考慮した結果、予算配分が見送られたことや施工予定箇所のある者の確認等に時間を要したため、完了工期が延伸することとなったが、現在では工事が進み令和5年度に事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定のみならず地域住民の安全安心につながり重要である。

事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、

環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 高知県 稲村(いなむら)3期地区 地すべり対策事業

本地区は、事業着手後に地すべり調査を順次進めていく中で、一部のブロックで想定よりも地すべり範囲が大きかったため、調査・観測を追加し、完了工期が延伸することとなったが、現在では地すべり防止工は概ね完了しており、令和6年度には概成し事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。

対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。